

だれもが暮らしやすいまちへ
4月1日から



障害者差別解消法 が始まりました

この法律は？

障がいがある人に対する「障がいを理由とした差別」をなくすために制定された法律です。障がいのあるなしに関わらず、お互いの人格と個性を尊重し合い、共生できる社会をつくることを目的としています。

	不当な差別的取り扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関や市役所など	してはならない	法的義務 しなければならない
民間事業者	してはならない	努力義務 するように努める

不当な差別的取り扱いとは

- 「障がいがある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと。
- アパートを貸さないこと。
- 車いすだからといってお店に入れないことなど。

障がい者への合理的配慮とは

- 交通機関で電車などに乗る車いすの人を手助けする。
- 飲食店で、視覚障がいのある人にメニューなどを読み上げながら説明する。
- 聴覚障がいのある人に筆談や図解で伝える工夫をするなど。

●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111 (内線245)

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆うちのご近所さん(群ようこ)
- ◆ミッドナイト・ジャーナル(本城雅人)
- ◆九十九藤(西條奈加)
- ◆カナリア恋唄(杉本章子)
- ◆バラカ(桐野夏生)
- ◆教場 2(長岡弘樹)
- ◆カエルの楽園(百田尚樹)
- ◆軽薄(金原ひとみ)

◆中央図書館4月の休館日◆

月曜日 4日、11日、18日、25日
第2金曜日(館内整理日) 8日
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

- ◆新任巡査(古野まほろ)
- ◆パピロンの秘文字 2(堂場瞬一)
- ◆ビューティーキャンプ(林真理子)
- ◆子の無い人生(酒井順子)
- ◆きもちいい暮らしの哲学(岸本葉子)
- てんぎのいい日はつくしとり(石川えりこ)
- ポンちゃんはお金もち(たかどのほうこ)

◆…一般書 ○…児童書

子どもに本を！子ども読書の日2016のお知らせ

4月23日の子ども読書の日にあわせ、中央図書館でイベントを行います。ぜひご参加ください。

- ▼日時 4月23日(土) 午前10時～午後3時
- ▼場所 教育情報センター
- ▼内容
 - ◎手づくり楽器で音あそび(楽器作り) 午前10時～
 - ◎おはなしフールド(読み聞かせ) 午前11時～
 - ◎読み聞かせ定番攻略法(絵本の選び方) 午後2時～

小学生向けのブックリスト『いい本みつけた2016年版』に掲載された本の貸出展示を行います。

詳細については、各図書館(室)にあるチラシや図書館ホームページをご覧ください。

『村上市子ども読書活動推進計画』を策定

子ども読書活動推進計画とは、18歳までの子どもたちが、未来をたくましく切り拓いていく活力の源となる読書環境づくりを、地域全体で積極的に推進するための計画で、平成28年度から32年度の5年間行うものです。

図書館ではこれに基づき「子どもに本を！」の冠をつけたイベントを行っていきます。ご家族でご参加ください。